

指定管理者が行う公の施設の  
管理運営に係る評価結果報告書

平成30年7月

越前市指定管理者評価委員会



# 越前市指定管理者評価委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	3
4	評価結果	5
	各施設の評価結果	
	障害者福祉工場「越前市たけふ福祉工場」	6
	福祉ホーム「越前市さんハウスたけふ」	7
	越前市みどりと自然の村	8
	越前市文化センター	9
	越前市ふるさとギャラリー叔羅	10
	越前市いまだて芸術館	11
	越前市国高労働福祉センター	12
	越前市国高ふれあいセンター	13
	越前市月尾サブセンター	14
	越前市月尾山村広場	15
	越前市もやいの郷・農楽園	16
	越前市エコビレッジ交流センター	17
	越前市武生駅自転車置場・越前市越前武生駅自転車置場	18
	越前市王子保駅自転車置場	19
	越前市王子保駅駐車場	20
	越前市鴨谷霊苑	21
	越前市佐山鹿ノ楽墓園	22
	越前市斎場	23
	越前市都市公園（街区公園以外の公園）17か所	
	外 公園施設4施設	24
	越前市都市公園（街区公園）76か所	25
資料1	指定管理者の事業評価の基本方針	26
資料2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	29
資料3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	29
資料4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の指定 の手續等に関する条例施行規則（抜粋）	30
資料5	指定管理者制度導入施設一覧（平成30年4月1日現在）	31

## 1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、必要に応じて次期指定管理者選定の際に反映させる等の取り組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

## 2 評価対象施設

越前市では、平成30年4月1日現在、公の施設278施設のうち165施設において指定管理者制度を導入している。評価結果については、次期指定管理者の選定の参考とすることから、今年度は平成31年3月末に指定期間が終了する116施設について、評価を実施した。

施設名	指定管理者	公募の有無（数字は公募時の応募数）
障害者福祉工場 「越前市たけふ福祉工場」	(福) たけふ福祉会	非公募
福祉ホーム 「越前市さんハウスたけふ」		
越前市みどりと自然の村	しらやま振興会	公募（2）
越前市文化センター	(公財) 越前市文化振興・施設管理事業団	公募（2）
越前市ふるさとギャラリー叔羅		公募（1）
越前市いまだて芸術館		非公募
越前市国高労働福祉センター	国高コミュニティ施設管理協会	非公募
越前市国高ふれあいセンター		非公募
越前市月尾サブセンター	月尾サブセンター管理組合	非公募
越前市月尾山村広場	月尾山村広場管理組合	非公募
越前市もやいの郷・農楽園	越前市もやいの郷・農楽園管理協会	公募（1）

越前市エコビレッジ交流センター	坂口地区うららの町づくり振興会	非公募
越前市武生駅自転車置場・ 越前市越前武生駅自転車置場	越前市自転車置場管理協会	公募（４）
越前市王子保駅自転車置場	王子保駅管理協会	非公募
越前市王子保駅駐車場		非公募
越前市鴨谷霊苑	（公財）越前市文化振興・施設管理事 業団	公募（３）
越前市佐山鹿ノ楽墓園		公募（３）
越前市斎場	（株）越前クリーンシステム	公募（３）
越前市都市公園（街区公園以外の 公園）１７か所 外 公園施設４ 施設	武生森林組合	公募（２）
越前市都市公園（街区公園）７６ か所	武生森林組合	公募（１）

（評価対象施設詳細）

・越前市都市公園（街区公園以外の公園）１７か所 外 公園施設４施設

紫式部公園	村国公園	枚井手公園	今立中央公園
佐山姫公園	帆山公園	今立南部公園	小次郎公園
花筐公園	日野川河川緑地	家久スポーツ公園	瓜生水と緑公園
武生中央公園	武生東運動公園	白崎公園	芦山公園
和紙の里公園	武生東運動公園 事務所	花筐公園 ふるさとの家	花筐公園 野外ステージ
花筐公園 山月楼			

・越前市都市公園（街区公園）７６か所

羽衣公園	唐松公園	朝霧公園	日の出公園	家久公園
国高公園	柳原公園	姫川公園	南元公園	畷公園
芝原公園	野上公園	文京公園	茶の木公園	押田公園
芝原第一公園	芝原第二公園	千福公園	三ツロ公園	村国芦山第一公園
村国芦山第二公園	高瀬公園	梨ノ木公園	城間出公園	国高さくら公園
国高フラワー公園	八王子公園	月見公園	ひばりが丘第二公園	こまどり第二公園
わかすぎ公園	ひばりが丘第一公園	陣屋第一公園	陣屋第二公園	瓜生公園
桜が丘公園	あかしや公園	こまどり第一公園	ひまわり公園	向が丘公園

錦公園	朝霞公園	西ノ宮公園	北山公園	余川公園
広瀬公園	千福第二公園	八幡公園	夕陽公園	加茂公園
西浦公園	石原公園	五郎公園	ライオンズの丘公園	家久南部公園
稲寄第一公園	北府ふれあい公園	福万公園	高木町泓運動公園	長土呂公園
西ノ郷第一公園	ライオンズの丘第二公園	新小野ふれあい公園	片屋公園	武生芝原公園
武生きたご公園	本保公園	栗田部児童公園	馬場公園	富永公園
不老公園	岩本公園	新在家公園	神山南部式部公園	妙法寺公園
常久徳神遺跡公園				

### 3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、施設所管課から収支決算等に関する資料の提出を求め、自己評価及び一次評価を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

#### (1) 評価の項目と主な視点

##### A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運營業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

##### B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に

捉え、対策を立てているか。

- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

#### C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

#### D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

#### E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取り組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域と協力、連携を図っているか。

### (2) 評価基準

評価の基準は次の7段階とした。

7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である

#### 4 評価結果

今回、評価の分類ごとに20に分け（評価実施116施設）実施した評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき適正に良好な管理運営を行っていることが認められた。

今後の施設の運営にあたっては、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成し、公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」につなげていただきたい。また、施設の特性に合った現状の把握と将来のあるべき姿を見据え、地域密着型施設及び維持管理業務が主となっている施設については、制度趣旨にのっとり、指定管理者制度による管理が適切かどうかの検討も行っていただきたい。あわせて、受益者負担の考え方に基づく使用料の見直しについても考慮いただくとともに、全般的に公共施設の老朽化が進んでいることから、施設を良好に維持していくためにも施設そのものの中長期的なあり方についても議論していただきたい。

評価基準	施設数 (施設の分類ごと)
7 協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている	—
6 協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる	3
5 協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である	13
4 協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている	4
3 協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する	—
2 協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である	—
1 協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である	—

各施設の評価は次のとおりである。



施設名	障害者福祉工場「越前市たけふ福祉工場」		
指定管理者名	社会福祉法人 たけふ福祉会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	社会福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	6	6
B 住民サービスの 向上	6	6	6
C 施設の 利用状況	6	6	6
D 収支の状況	6	6	6
E 運営の体制	6	6	6
評価委員会による 総合評価	7段階評価		6
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ、特に良好である。</li> <li>・清潔感のある管理の行き届いた施設運営であり、利用者が自立した生活が送れるよう支援を実施する体制が採られ、素晴らしいと感じた。</li> <li>・障害者も健常者と同じように生産活動に従事し、かつ、独立した収支がなされており、多大な社会貢献をされていると評価する。</li> <li>・リネン室の粉じん対策など、労働環境の改善も含め、引き続き就労者の安全と健康に特に注意を払っていただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設が現指定管理者により長年、自主的にかつ特に良好な管理・運営状況を継続されていることから、当該施設の管理運営のあり方については、当該社会福祉法人への移管・民営化を検討いただきたい。</li> </ul>	

施設名	福祉ホーム「越前市さんハウスたけふ」		
指定管理者名	社会福祉法人 たけふ福祉会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	社会福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	6	6
B 住民サービスの 向上	6	6	6
C 施設の 利用状況	6	6	6
D 収支の状況	6	6	6
E 運営の体制	5	5	6
評価委員会による 総合評価	7段階評価		6
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ、特に良好である。</li> <li>自立支援に向け、利用者と生活支援員が協力して運営がなされており、高く評価する。</li> <li>利用者負担額も4割を超えていることから、適正な収支状況である。</li> <li>清潔感があり、非常に良好な管理状況であるが、安全管理面を含めた危機管理体制に、引き続き十分な配慮をお願いしたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>越前市たけふ福祉工場と連携した特に良好な管理がなされている運営状況である。</li> <li>今後の本施設のあり方については、たけふ福祉工場とともに、一体的かつ総合的に当該社会福祉法人への移管・民営化を検討いただきたい。</li> <li>建物の老朽化に伴う一部壁の亀裂などが見られる部分については、早期にかつ計画的に対策を講じていただきたい。</li> </ul>	

施設名	越前市みどりと自然の村		
指定管理者名	しらやま振興会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	5
B 住民サービスの 向上	5	4	5
C 施設の 利用状況	4	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>年間を通してイベントを開催するなど、指定管理者の努力により運営されている。収入の増加のためにも、更に魅力ある自主事業の計画を促進いただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>広大な芝生広場を擁し魅力的な施設であることから、地域振興と市内外からの交流人口の獲得の視点で、所管課が主導しながら新たな活用策を検討いただきたい。</li> <li>その際、老朽化している又は利用頻度の少ない施設等については、縮小又は見直しを行い、一方、新たな活用策として充実すべき施設等については必要な投資を行う等、適正に峻別しつつ施設整備計画を策定されたい。</li> </ul>	

施設名	越前市文化センター		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	文化課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	5	6
B 住民サービスの 向上	5	4	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	4	5
E 運営の体制	5	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>施設の設置目的を明確にした長期的な目標設定及び計画立案に基づき、適正に管理されている。魅力的な自主事業の企画による利用者、収入の増加に引き続き取り組んでいただきたい。</li> <li>隣接する武生中央公園だるまちゃん広場の利用者が増加している状況からも、子供をターゲットにした自主事業の更なる充実が望まれる。</li> <li>特に文化的価値のある演目については、低料金での開催を続けていただきたい。</li> <li>広報の方法については、より幅広い年代へ伝える方法について検討を続けていただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>いまだて芸術館等との機能分担を見据え、効率的な施設の運営について指導、支援いただきたい。</li> <li>所管課においては、当該指定管理者が管理施設を拠点とした市文化振興の重要なパートナーであるとの認識を持って更なる連携を深められたい。</li> </ul>	

施設名	越前市ふるさとギャラリー叔羅		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	文化課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	5	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>前回の指摘事項の改善も見られ、入館者も増加傾向にあり、管理者の工夫や努力を感じられるが、より一層の創意工夫をお願いしたい。</li> <li>茶室の利用率の向上、また、展示だけでなく、コンサートの場として使用するなど、住民の発表の場として展示との相乗効果が得られる方法を検討していただきたい。</li> <li>自己評価の低い維持管理業務については、改善をお願いしたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回指定管理期間の満了を同時に迎える文化施設については、連携を密にした管理運営体制について検討し、それぞれの施設の特性を生かせる施設管理を考えていただきたい。</li> </ul>	

施設名	越前市いまだて芸術館		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	文化課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	5	6
B 住民サービスの 向上	5	4	5
C 施設の 利用状況	6	5	5
D 収支の状況	5	4	5
E 運営の体制	5	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>ロビー等での展示を積極的に取り入れるなど、利用者の増加の実績からも、地域の学校や団体と協力し連携事業の実施も含め、市民の芸術及び文化活動に寄与できていると評価できる。更に稼働率や収益率を上げるための工夫を続けていただきたい。</li> <li>利用者数を増やすためにも、旧今立地区各施設との連携を強めるとともに、旧武生地区への効果の出る広報活動も展開していただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回期間満了を同時に迎える文化施設については、相互の連携を密にした管理運営体制について検討し、それぞれの施設の特性を生かせる施設管理を考えてほしい。</li> </ul>	

施設名	越前市国高労働福祉センター		
指定管理者名	国高コミュニティ施設管理協会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>老朽化が進んでいる中であるが、清掃等の維持管理について適正に行われている。</li> <li>利用者数が国高ふれあいセンターに比べ少ないことから、当該施設との利用調整も含め、利用率の向上に引き続き取り組んでいただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化とともに、利用者数と委託料のバランス、隣接する国高ふれあいセンターとの利用調整等、施設のあり方については、総合的に検討いただきたい。</li> <li>施設の構造や駐車場に使える土地があるといった多様な可能性が認められる施設であり、新たな活用策について具体的な検討を進められたい。</li> </ul>	

施設名	越前市国高ふれあいセンター		
指定管理者名	国高コミュニティ施設管理協会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	5
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>利用者が自主管理をされ、概ね適正に管理運営されている。</li> <li>国高地区での利用が多いのは当然であるが、利用者アンケート、利用者会議等による利用者の声を聴く取り組みを行っていただくなど、利用者増につながる取り組みをお願いしたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元密着型の施設であり、経費の多くが維持管理費用であることから、今後の施設管理のあり方を検討いただきたい。</li> <li>施設管理については、清掃等、利用者の協力も検討いただきたい。</li> </ul>	



施設名	越前市月尾サブセンター		
指定管理者名	月尾サブセンター管理組合		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	5	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>前回より管理状況の改善が見られた。</li> <li>利用団体が限られている状況があるため、今後の有効活用に関し検討いただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用頻度の比較的高い地元の太鼓活動については地域振興や伝統継承の視点から支援はあるべきだが、施設使用にかかる費用の一定負担は検討されるべきである。</li> <li>当該施設の利用状況から今後の施設のあり方について所管課において検討いただきたい。</li> </ul>	

施設名	越前市月尾山村広場		
指定管理者名	月尾山村広場管理組合		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	4
D 収支の状況	6	5	5
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>山間部に位置しているにもかかわらず、周辺の草刈りや管理が良好に行われていた。</li> <li>ナイター設備のあるサッカー場であるという特色を生かしながら、鳥獣害対策を踏まえたグラウンドの整備等の維持管理予算確保のためにも、利用者増への取り組みについて今後も検討いただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の改善努力は認められるが、利用者人口の減少や、鳥獣害等の課題が多いため、今後の方向性が見えにくい施設となっている。</li> <li>時代の変化の中で今後の施設活用のあり方については、所管課において検討いただきたい。</li> </ul>	

施設名	越前市もやいの郷・農楽園		
指定管理者名	越前市もやいの郷・農楽園管理協会		
指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	農政課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・イベントを年間通して開催するなど積極的に活動され、利用者も増加し、概ね良好に管理されている。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな景観や豊富な農産物等、都市部にはない魅力を生かすことで、更なる利用者増が見込まれる施設である。このため、広く民間活力の導入も期待されることから、当初の施設設置目的を見直すことも視野に柔軟に活用方法を検討されたい。その際、北陸新幹線南越駅（仮称）の開業と近隣の産業観光の振興策ともあいまって、市外、県外の誘客を視野に検討されたい。</li> </ul>	

施設名	越前市エコビレッジ交流センター		
指定管理者名	うららの町づくり振興会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	環境政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>管理状況については概ね良好であり、越前市の自然環境と坂口地区の魅力向上に貢献されている。更に多くの市民を巻き込んだ事業を期待する。</li> <li>アクセスの不便な地区に位置しながらも、地区住民をはじめ、内外に広くPRをし、様々な行事や活動をしている。小学生の利用、アースデイ等のイベント以外の利用者数を増やすための広報の方法、収支状況内容についても精査して取り組んでいただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者である地元自治振興会や事業の担い手の高齢化していることが懸念される。</li> <li>当該施設は、地域密着型施設でありつつ、市の環境教育拠点であるという双面性を有する。今後の施設のあり方については、地域住民の協力を得ながら、市環境施策を推進するため、所管課が緊密に関与することが望ましい。</li> </ul>	

施設名	越前市武生駅自転車置場・越前市越前武生駅自転車置場		
指定管理者名	越前市自転車置場管理協会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	防災安全課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価	5	
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・駅に隣接する施設であることから、引き続き、防犯及び事故防止のための安全確認とともに、施設の美化にも努めていただきたい。</li> <li>・利用者の利便性向上及び周辺施設への駐輪防止のため、通勤、通学時間帯の誘導等を更に強化いただきたい。</li> <li>・放置自転車の対策については、学校との連携を強化するとともに、注意喚起看板の掲示方法の再考、再利用の面からの新たな検討も行っていただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車置場の金具の老朽化が目立つことから、金具の撤去及び整備を検討され早急に対応いただきたい。</li> <li>・当該施設は、駅を利用する通勤者及び通学者並びに近隣住民の利用が主となっている。収益を求める施設とは言えず、また、維持管理業務が中心となっていることから、今後の施設の維持管理方法について検討されたい。</li> </ul>	

施設名	越前市王子保駅自転車置場		
指定管理者名	王子保駅管理協会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	防災安全課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	6
B 住民サービスの 向上	6	6	6
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	5
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>利用者が円滑に駐輪できるよう、防犯上及び管理上の改善がなされている。</li> <li>王子保駅駐車場との一体管理により、効率よく運営がなされている。</li> <li>小学校との連携など、地域として施設管理を進めている状況は非常に素晴らしい。</li> <li>地元の方を雇用し、始発の時間帯から週休日及び祝日にも適切な人材配置がなされ、清掃も含め良好に管理されている。今後とも防犯及び事故防止のために、安全確認をお願いしたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装の補修整備については、できるだけ対応いただきたい。</li> <li>現状として、駅を利用する通勤、通学者や近隣住民の利用が主であり、今後の管理のあり方を検討いただきたい。</li> <li>王子保駅駐車場及び王子保駅自転車置場については、管理所管課の統一化を検討されたい。</li> </ul>	

施設名	越前市王子保駅駐車場		
指定管理者名	王子保駅管理協会		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	都市計画課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	6
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	4	4	5
D 収支の状況	5	4	5
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・王子保駅を中心とした環境整備を、地域の協力を得ながら行われ、利用者も増加傾向にあり、評価できる。引き続き、稼働率の検討や利用拡大に努めていただきたい。</li> <li>・王子保駅自転車置場との一体管理により、効率よく運営がなされている。</li> <li>・地元の方を雇用し、始発の時間帯から週休日及び祝日にも適切な人材配置がなされ、清掃も含め良好に管理されている。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車料金についての看板の表記を改善し、料金体系の周知に努めるとともに、収支の状況から適切な料金体系を検討されたい。</li> <li>・当該施設は、駅を利用する通勤・通学者や近隣住民の利用が主であり、地元密着型の施設管理体制であることから、今後の維持管理方法について検討されたい。</li> <li>・隣接する王子保駅自転車置場との一体管理により適正な管理がなされていることから、両施設について所管課は同一とすることも検討されたい。</li> </ul>	

施設名	越前市鴨谷霊苑		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	市民課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	—	—	—
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	6	6	6
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・経費縮減への取り組みも継続的に行われ、委託料の経費内で運営されている。</li> <li>・時代にあった代行サービスの提案や、お墓参りのできない人や身体の不自由な方に対する利便性向上にも努められており評価する。更なる市民サービスの向上に努めていただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務が主となる施設であることから、今後の管理運営方法について検討いただきたい。</li> </ul>	



施設名	越前市佐山鹿ノ楽墓園		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	市民課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	—	—	—
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	6	6	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・経費縮減への取り組みも継続的に行われ、施設の管理運営については、概ね適正に行われているが、附属設備のトイレについては、老朽化と、清掃状態について改善をお願いしたい。</li> <li>・時代にあった代行サービス等、更なる市民サービスの向上に努めていただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務が主となる施設であることから、今後の管理運営方法について検討いただきたい。</li> </ul>	

施設名	越前市斎場		
指定管理者名	(株) 越前クリーンシステム		
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	市民課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	6	6
B 住民サービスの 向上	6	6	6
C 施設の 利用状況	6	6	6
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	6
評価委員会による 総合評価	7段階評価		6
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われ、特に良好である。</li> <li>利用者のサービス向上にも取り組み、改善された点が随所に見られる。アンケートで利用者の意見の把握にも努められており、今後も継続してサービスの向上に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>斎場は、災害時においても業務継続が求められる特殊な施設であり、利用者数の増加を評価する施設にも該当しないことから、今後の管理運営方法について検討いただきたい。</li> <li>施設の建築年数が45年以上となることから、燃料費削減の面からも、補修等については中長期的な視点で検討されたい。</li> </ul>	

施設名	都市公園（街区公園以外の公園） 17か所 外 公園施設4施設		
指定管理者名	武生森林組合		
指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	都市計画課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	5
B 住民サービスの 向上	4	4	5
C 施設の 利用状況	5	4	5
D 収支の状況	4	4	5
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・今後管理コストが増加していくと思われるので改善の取り組みを更に行っていただきたい。</li> <li>・公園の維持管理については、中央公園の利用者が増加している状況からも、事故防止などの安全確認について更に努力を続けていただきたい。</li> <li>・公園としてはそれぞれ秀でてい部分があるので、地域活性化にもつながることからも、HPの作成による周知等に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武生中央公園については、非常に素晴らしい施設であり、積極的に運営経費を投資する価値がある施設である。</li> <li>・費用の詳細については所管課にて精査いただきながら、秋のたけふ菊人形とも相乗効果を得ることができるよう運営を検討いただきたい。</li> <li>・当該公園については、民間の企画提案により誘客の見込めるものと、それ以外の維持管理センターのものとを区別し、前者においては、指定管理者制度の本来の目的である民間の企画提案を促す仕組みを構築されたい。</li> </ul>	

施設名	都市公園（街区公園）76か所		
指定管理者名	武生森林組合		
指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで		
施設所管課名	都市計画課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。</li> <li>・地元の要望を取り入れる努力をして管理されている。</li> <li>・地元管理への取り組みを更に行っていただきたい。</li> <li>・特に遊具の点検等を行うよう引き続きお願いしたい。</li> <li>・地元と協力した清掃等を含め、適正な人員配置による効果的な運営をお願いしたい。</li> </ul>	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元への管理委託について、予算総額に占める地元委託費の割合を増加させることを含め、地元管理の割合をより進めていただくよう検討いただきたい。</li> <li>・街区公園については、近隣住民の方が利用される地元密着型の施設であるため、個々の公園運営のあり方について適切に検討いただきたい。</li> </ul>	

## 資料 1

# 指定管理者の事業評価の基本方針

平成20年 4月 策定  
平成20年10月 改正  
平成23年 2月 改正  
平成24年 2月 改正  
平成25年12月 改正  
平成28年 2月 改正

## 1 趣旨

指定管理者制度では、複数年に渡る指定期間中の適正な管理を確保するため、会計年度終了後、管理業務に係る事業報告書を提出させるほか個別に業務内容又は経理の状況に関する報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

本市では、指定管理者による公の施設の適正な管理の確保のため、施設の所管課による指導監督に加えて、民間の有識者からなる指定管理者評価委員会を設置し、必要に応じて書類審査や現地調査を実施することにより、この制度の目的である公の施設の市民サービスの向上や経費の縮減を図るものとする。

## 2 評価の方法

(1) 指定管理者制度は、その主な目的が「市民サービスの向上」と「経費の縮減」にある。

また、公の施設は、その設置条例に目的や設置理念が明記されていることから分かるように、なんらかの公共的使命を持って設置されているため、評価については、経済性、効率性に加えて設置目的の達成度を加えることとする。

については、次の視点をもとに評価を行う。

A 施設の管理運営状況    B 住民サービスの向上    C 施設の利用状況  
D 収支の状況    E 運営の体制

また、指定管理者が管理を行う施設は、設置目的が多様であり、施設管理的なものからサービスの提供や事業振興など多岐にわたるため評価にあたっては、対象施設の事業、業務の特性に応じた評価が必要である。については、別紙に定める基本的項目に必要に応じ項目を追加し実施することとする。

評価は、原則全施設において行うものとするが、評価になじまない施設もあることから、個別に評価委員会が判断し評価しないこととすることができる。

(2) 評価は、自己評価（指定管理者が実施）、一次評価（施設所管課が実施）及び二次評価（評価委員会が実施）の順番で行う。

### ①自己評価

指定管理者は、各年度に結ばれる細目協定や事業計画書等に基づき適切に管理運営を行っているかを自ら評価する。評価は、基本の評価基準表に基づき、必要に応じて施設所管課等と協議し、評価項目の追加や修正を行い評価項目に漏れが無いよう留意し実施する。

### ②一次評価

施設所管課は指定管理者の自己評価に基づき一次評価を行い委員会に報告する。

### ③二次評価

評価委員会は、自己評価及び一次評価に基づき二次評価を実施する。

必要に応じて資料の収集、現地調査、施設所管課や指定管理者からの聞き取りを行い施設の最終評価を行う。

### (3) 評価の項目と主な視点

#### A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目標が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運營業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

#### B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

#### C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

#### D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

#### E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。

- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取り組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域（地元）と協力、連携を図っているか。また、高齢者や障がい者雇用について配慮されているか。

### 3 評価基準

(1) 評価の基準は以下の7段階とする。

評価の基準	
7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に実績が挙がっており、極めて優れている。
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる。
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされ、良好である。
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている。
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する。
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である。
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である。

- (2) 自己評価 指定管理者が、評価シートの項目別に実施状況を記載し、7段階評価で表すこと等により自己評価を行う。
- (3) 一次評価 施設所管課が、指定管理者の自己評価に基づき、評価シートの項目別に7段階評価で表すこと等により、指定管理者に対する評価を行う。
- (4) 二次評価 評価委員会が、自己評価や一次評価、現地調査や収集した資料に基づき7段階評価で表すこと等により、二次評価を行う。

### 4 実施時期

実施時期については、原則として、指定期間の最終年度を迎える年に実施することとし、評価結果の報告は、次期の指定管理者の選定の参考となるよう当該年度の7月を目処に行う。

**資料 2**

## 越前市指定管理者評価委員会の開催経過

会議	年 月 日	内 容 等
第 1 回	平成 30 年 2 月 19 日 (月)	・指定管理者評価委員会のスケジュール等について
第 2 回	平成 30 年 3 月 28 日 (水)	・現地調査
第 3 回	平成 30 年 4 月 9 日 (月)	・現地調査
第 4 回	平成 30 年 4 月 24 日 (火)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査
第 5 回	平成 30 年 5 月 2 日 (水)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査
第 6 回	平成 30 年 6 月 5 日 (火)	・評価結果等の審議 (評価の実践)

**資料 3**

## 越前市指定管理者評価委員会 委員名簿

区分	氏 名	団体等の名称
委員長	石田 多丸	王子保地区自治振興会会長・四郎丸町区長
委員長 職務代理者	井上 郁子	市子ども会育成連絡協議会事務局長
	内藤 敏一	北陸税理士会武生支部 副支部長
	中井 はす美	H 2 9 社会福祉施設選定委員会委員
	松ヶ谷 良紀	元花筐自治振興会会長
	宮本 理	(株)ダイエイ 代表取締役社長
	飯塚 八重子	公募
	倉田 昌宜	越前市



## 資料 4

### 越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会の設置）

- 第 1 4 条 市は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図るため、越前市指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- 2 評価委員会は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の状況について評価し、これを市長等に報告するものとする。
- 3 前 2 項に規定するもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

### 越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会）

- 第 1 9 条 越前市指定管理者評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）に委員（以下この条において「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、10 人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 指定管理者制度に関し学識経験を有する者
- (2) 市民からの公募による者
- (3) 第 1 号に掲げる者が事故等によりその職務を遂行できない場合又は同条第 1 2 項に規定する場合においてその職務を代理する者（第 1 号に規定する経験を有する者に限る。）
- 3 委員の任期は、委嘱の日から起算して 2 年間（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 第 2 項の規定によるほか、委員は、総務部長をもってこれに充てる。
- 6 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 7 評価委員会は、評価委員会の委員長（以下この条において「委員長」という。）が招集する。
- 8 評価委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 9 評価委員会は、指定管理者及び関係所属長が提出した管理運営の状況に関する資料に基づきその評価を行う。
- 10 前項の規定によるほか、評価委員会は、必要に応じて、自ら現地調査を行い、並びに指定管理者及び関係所属長に不足する資料の提出を求め、及び意見の開陳又は説明を求め、その評価を行うことができる。
- 11 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代理する。
- 12 委員が評価を受ける指定管理者と利害関係を有するときは、当該委員はその評価に加わることができない。
- 13 評価委員会の庶務は、行政管理課において処理する。

## 資料 5

## 指定管理者制度導入施設一覧（平成30年4月1日現在）

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		26	4	1	31	3	31		
1	エコビレッジ交流センター	26	4	1	31	3	31	坂口地区うららの町づくり振興会	環境政策課
2	国高労働福祉センター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
3	国高ふれあいセンター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
4	武生駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
5	越前武生駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
6	武生駅東駐車場	27	4	1	32	3	31	まちづくり武生株式会社	都市計画課
7	王子保駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	防災安全課
8	王子保駅駐車場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	都市計画課
9	鴨谷霊苑	26	4	1	31	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	市民課
10	佐山鹿ノ楽墓園	26	4	1	31	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	市民課
11	水泳場（武生中央公園）	30	4	1	35	3	31	（社）越前市体育協会	スポーツ課
12	庭球場（武生中央公園）	30	4	1	35	3	31	（社）越前市体育協会	スポーツ課
13	多目的グラウンド（武生中央公園）	30	4	1	35	3	31	（社）越前市体育協会	スポーツ課
14	事務所（会議室、第1研修室、第2研修室）（東運動公園）	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
15	ソフトボール場（東運動公園）	30	4	1	35	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	スポーツ課
16	庭球場（東運動公園）	30	4	1	35	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		30	4	1	35	3	31		
17	陸上競技場（東運動公園）	30	4	1	35	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	スポーツ課
18	庭球場（家久スポーツ公園）	30	4	1	35	3	31	ゼット越前市スポーツ commons	スポーツ課
19	温水プール（家久スポーツ公園）	30	4	1	35	3	31	ゼット越前市スポーツ commons	スポーツ課
20	ソフトボール場（家久スポーツ公園）	30	4	1	35	3	31	ゼット越前市スポーツ commons	スポーツ課
21	庭球場（今立南部公園）	30	4	1	35	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
22	帆山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
23	家久スポーツ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
24	白崎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
25	武生東運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
26	武生中央公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
27	今立南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
28	ゲートボール場（白崎公園）	30	4	1	35	3	31	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	スポーツ課
29	ふるさとの家（花筐公園）	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
30	野外ステージ（花筐公園）	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
31	山月楼（花筐公園）	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
32	わかすぎ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
33	ひばりが丘第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
34	陣屋第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
35	陣屋第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
36	瓜生公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
37	桜が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
38	あかしや公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
39	こまどり第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
40	ひまわり公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
41	錦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
42	朝霞公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
43	西ノ宮公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
44	北山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
45	余川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
46	広瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
47	西浦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
48	ライオンズの丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
49	稲寄第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
50	長土呂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
51	西ノ郷第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
52	ライオンズの丘公園第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
53	新小野ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
54	羽衣公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
55	唐松公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
56	朝霧公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
57	日の出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
58	家久公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
59	国高公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
60	柳原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
61	姫川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
62	南元公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
63	巖公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
64	芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
65	野上公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
66	文京公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
67	茶の木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
68	押田公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
69	芝原第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
70	芝原第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
71	千福公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
72	三ツ口公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
73	村国芦山第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
74	村国芦山第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
75	高瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
76	梨ノ木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
77	城間出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
78	国高さくら公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
79	国高フラワー公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
80	八王子公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
81	月見公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
82	ひばりが丘第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
83	こまどり第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
84	向が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
85	千福第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
86	八幡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
87	夕陽公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
88	加茂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
90	五郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
91	家久南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
92	北府ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
93	福万公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
94	高木町泓運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
95	片屋公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
96	紫式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
97	村国公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
98	枚井出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
99	芦山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
100	日野川河川緑地	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
101	馬場公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
102	栗田部児童公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
103	富永公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
104	不老公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
105	岩本公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
106	新在家公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
107	今立中央公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
108	佐山姫公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
109	和紙の里公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
110	花筐公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
111	武生芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
112	武生きたご公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
113	本保公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
114	文化センター	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	文化課
115	みどりと自然の村	26	4	1	31	3	31	しらやま振興会	スポーツ課
116	障害者福祉工場「越前市たけふ福祉工場」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課
117	福祉ホーム「越前市さんハウスたけふ」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課
118	コミュニティセンター「柳荘」	30	4	1	35	3	31	柳荘管理協会	社会福祉課
119	しきぶ温泉湯楽里	28	4	1	38	3	31	イワシタ物産(株)	社会福祉課
120	労働福祉会館	27	4	1	32	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	産業政策課
121	行松会館	30	4	1	33	3	31	越前市行松会館管理協会	産業政策課
122	金華山グリーンランド	30	4	1	33	3	31	金華山林業振興組合	農林整備課
123	藤波亭	27	4	1	32	3	31	越前健康開発有限会社	商業・観光振興課
124	式部ふれあい館	27	4	1	32	3	31	越前市式部ふれあい館自治会	産業政策課
125	ハツ杉森林学習センター	28	4	1	33	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	農林整備課



No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		30	4	1	33	3	31		
126	老人福祉センター今寿苑	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	長寿福祉課
127	社会福祉センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	社会福祉課
128	今立体育センター	30	4	1	35	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
129	ふるさとギャラリー叔羅	27	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	文化課
130	しらやまいこい館	28	4	1	33	3	31	しらやま振興会	農林整備課
131	吉野児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
132	武生南児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
133	武生西児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
134	武生東児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
135	国高児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
136	王子保児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
137	味真野児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
138	花筐児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
139	南中山児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
140	服間児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
141	大虫児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
142	北日野児童センター	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
143	神山児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		30	4	1	33	3	31		
144	北新庄児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
145	岡本児童館	30	4	1	33	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
146	月尾サブセンター	28	4	1	31	3	31	月尾サブセンター管理組合	農林整備課
147	和紙の里卯立の工芸館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
148	越前和紙の里体験工房「パピルス館」	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
149	越前和紙の里紙の文化博物館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
150	もやいの郷・農楽園	28	4	1	31	3	31	越前市もやいの郷・農楽園管理協会	農政課
151	越前和紙の里コミュニティ広場	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
152	いまだて芸術館	29	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	文化課
153	小次郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
154	武道館	30	4	1	35	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
155	武生中央公園総合体育館	30	4	1	35	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
156	斎場	26	4	1	31	3	31	越前クリーンシステム	市民課
157	越前市月尾山村広場	26	4	1	31	3	31	月尾山村広場管理組合	農林整備課
158	瓜生水と緑公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
159	瓜生水と緑公園体育館	30	4	1	35	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	スポーツ課
160	越前てわざ工房	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
161	粟田部体育館	30	4	1	35	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		年	月	日	年	月	日		
162	武生体育センター	30	4	1	35	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
163	神山南部式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
164	妙法寺公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
165	常久徳神遺跡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課